

# GNSS 受信機器一式の賃貸借について

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 3 年 12 月 10 日

愛媛県知事 中村時広

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

GNSS 受信機器一式の賃貸借

#### (2) 借入物品名及び数量

GNSS 受信機器一式 10セット

#### (3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による

#### (4) 借入期間

令和 4 年 2 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日

#### (5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

#### (6) 入札方法

入札金額は、リースの月額金額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 2 ～ 4 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 154 条）に基づく再生  
手続開始の申立てがなされている者でないこと。（会  
社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けて  
いる者を除く。）
- (4) 一般競争入札に参加しようとする者又はその者の代  
表役員等、一般役員等若しくは経営に事実上参加し  
若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団  
関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関す  
る法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定  
する暴力団の関係者をいい、愛媛県暴力団排除条例  
（平成 22 年愛媛県条例第 24 号）第 2 条第 3 項に規  
定する暴力団員等を含む）でないこと。
- (5) 愛媛県内に契約可能な本店又は支店等の店舗を置く  
者であること。
- (6) 該当物品の使用を満たす製品の供給が可能であり、  
該当物品の搬入、初期設定、保守及び点検の体制が  
整備されていること。

### 3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所  
日時：令和 3 年 12 月 24 日（金）11 時 00 分  
場所：愛媛県庁第二別館 3 階第 9 会議室  
入札書の提出方法：入札場所で直接提出する。  
開札：即時開札とする。
- (2) 入札説明書の交付方法  
(3)に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページより  
ダウンロードする。
- (3) 入札説明書の交付場所及び問合せ先等  
愛媛県農林水産部森林局森林整備課公益林整備グル  
ープ（県営林担当）  
〒790-8570  
愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2  
電話（089）912-2602

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格審査申請書を、次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和3年12月16日（木）

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。契約後速やかに作成。

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。